

2026年2月13日

各 位

会 社 名 株式会社日本M&Aセンター  
ホールディングス  
代表者役職名 代表取締役社長 三宅 卓  
(コード番号: 2127 東証プライム)  
問い合わせ先 取締役副社長 榎木 孝磨  
T E L 03-5220-5451

## 会社分割（簡易新設分割）による中間持株会社設立に関するお知らせ

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日（予定）として、当社のファンド事業に関する権利義務について、新設分割（以下、「本新設分割」）により、新たに設立する株式会社J-Capital（以下、「新設会社」）に承継させることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本新設分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

### 記

#### 1. 本新設分割の目的

当社グループはこれまで“世界No.1のM&A総合企業”を目指し、M&A仲介事業を中心として企業評価・財産承継・PMI・オンライン事業承継マッチングサービス・PEファンドなど、それぞれの領域に特化した子会社や関連会社を設立し、グループ企業としての事業領域を拡大し続けてまいりました。そして、当社設立30周年の節目である2021年10月には、当社グループの成長と発展に向け、純粹持株会社体制に移行しております。

また、当社では、ファンド事業をM&A仲介事業に並ぶ第二の柱とするべく、特に注力してまいりました。具体的には、株式会社日本投資ファンド、株式会社日本サーチファンド、株式会社AtoG Capitalといったグループ会社を中心にファンドとしての実績を積み重ね、事業規模を拡大してまいりました。

そのような背景のもと、当社設立35周年を迎えるに当たって、以下の目的を持って、今後のさらなる成長と発展に向け、会社分割によりファンド事業を統括する中間持株会社として、新設会社を設立することといたしました。

##### （1）グループ各社のさらなる発展

グループ各社の権限を明確にし、その意思決定を迅速にする一方、グループ会社の業績責任を明確にすることで、グループ各社がその権限と責任に基づきさらなる成長と発展をすることを目指します。

(2) グループ各社における優秀な経営者人材の育成

グループ各社に権限を委譲することにより、グループ各社において、その経営を通じ優秀な経営者人材を育成し、これにより、グループ全体の人材価値向上を目指します。

(3) 当社グループの企業価値の最大化

グループ全体の統一的な戦略策定、経営資源の横断的・効率的な活用と最適配分を行い、グループシナジーを発揮することにより、当社グループの企業価値の最大化を目指します。

## 2. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日：2026年2月13日

会社分割予定日（効力発生日）：2026年4月1日（予定）

※本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、本新設分割により設立される新設会社を承継会社とする簡易新設分割であり、新設会社は当社の100%子会社となる予定です。

(3) 本新設分割に係る割り当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式6,000株を発行し、その全株式を当社に割当交付いたします。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に係る取り扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付き社債を発行しておりません。

(5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、ファンド事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務のうち、2026年2月13日付け新設分割計画書において定めるものを当社から承継します。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割の効力発生日後において、新設会社が負担すべき債務についてその履行の見込みに問題はないものと判断しております。

### 3. 本新設分割の当事会社の概要

#### [当事会社の概要]

	分割会社 2025年3月31日現在	新設会社 2026年4月1日(予定)
(1) 名称	株式会社日本M&Aセンター ホールディングス	株式会社 J-Capital
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三宅 卓	代表取締役社長 大槻 昌彦
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等	ファンド事業
(5) 資本金	4,045 百万円	300 百万円
(6) 設立年月日	1991年4月25日	2026年4月1日
(7) 発行済株式数	336,934,800 株	6,000 株
(8) 決算期	3月末日	3月末日
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株 17.83% 式会社(信託口) 株式会社日本カストディ銀行(信 7.85% 託口) 三宅 卓 6.58% STATE STREET BANK AND 3.54% TRUST COMPANY 505103 (常 任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) 分林 保弘 2.72% THE BANK OF NEW YORK 1.94% MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部) THE BANK OF NEW YORK 1.81% MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部) NORTHERN TRUST CO. 1.25% (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING(常任代理人 香 港上海銀行東京支店カストディ 業務部)	株式会社日本M&Aセンター 100% ホールディングス

	分割会社 2025年3月31日現在	新設会社 2026年4月1日(予定)																											
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)																												
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>決算期</th><th>2025年3月期(連結)</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純資産</td><td>47,589 百万円</td><td></td></tr> <tr> <td>総資産</td><td>61,786 百万円</td><td></td></tr> <tr> <td>一株当たり純資産</td><td>148.71 円</td><td></td></tr> <tr> <td>売上高</td><td>44,077 百万円</td><td></td></tr> <tr> <td>営業利益</td><td>16,715 百万円</td><td></td></tr> <tr> <td>経常利益</td><td>16,918 百万円</td><td></td></tr> <tr> <td>親会社株主に帰属する当期純利益</td><td>10,955 百万円</td><td></td></tr> <tr> <td>一株当たり当期純利益</td><td>34.54 円</td><td></td></tr> </tbody> </table>			決算期	2025年3月期(連結)		純資産	47,589 百万円		総資産	61,786 百万円		一株当たり純資産	148.71 円		売上高	44,077 百万円		営業利益	16,715 百万円		経常利益	16,918 百万円		親会社株主に帰属する当期純利益	10,955 百万円		一株当たり当期純利益	34.54 円	
決算期	2025年3月期(連結)																												
純資産	47,589 百万円																												
総資産	61,786 百万円																												
一株当たり純資産	148.71 円																												
売上高	44,077 百万円																												
営業利益	16,715 百万円																												
経常利益	16,918 百万円																												
親会社株主に帰属する当期純利益	10,955 百万円																												
一株当たり当期純利益	34.54 円																												

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

ファンド事業

##### (2) 分割する部門の経営成績(2025年3月期実績)

売上高 7百万円

##### (3) 分割する資産、負債の項目及び金額(2025年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,680 百万円	流動負債	0 百万円
固定資産	2,436 百万円	固定負債	0 百万円
合計	4,116 百万円	合計	0 百万円

(注) 上記金額は2025年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

## 5. 本新設分割後の状況

本新設分割によっても当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

## 6. 今後の見通し

新設会社は当社の 100%子会社であるため、本新設分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上